

丸徳グループ

車両分科会

だ

よ

り

Vol.27

丸徳グループ各社従業員の皆様
毎日の業務、ご苦労様です。

今月の記載内容は・・・

- ・ **安全運転**のアドバイス
- ・ **2026年施行予定**
知っておきたい交通ルール
- ・ 交通ヒヤリハット
(自転車の追い抜き)
- ・ 愛知県警からのリーフレット5月

安全運転の アドバイス



よくある事故がどのようなものかご存知ですか？

自動車事故のうち、6割以上が4種類の事故で起こっています。

よくある事故だからこそ、事故を未然に防ぐためのポイントをおさえておきたいものです。

どの事故も、ちょっとした工夫で防げますので、ぜひ実践してみてください。

＼ 自動車事故^{※1}の6割が4種類の事故！ /

1位

バック時の事故



2位

出会い頭事故



3位

追突事故



4位

右左折時の事故



1位

自動車事故の
16.4%

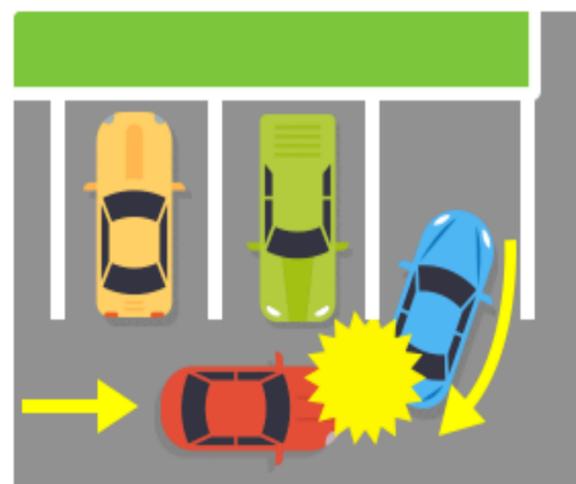
バック時の事故

主な原因

安全不確認など

特に注意する場所

駐車場



防止
するには

- ミラーやバックモニターだけに頼らず、目視で安全確認
- 見えないときは、いったん下車して安全確認
- ゆっくりと歩くくらいの速度でバック

2位

自動車事故の
15.9%

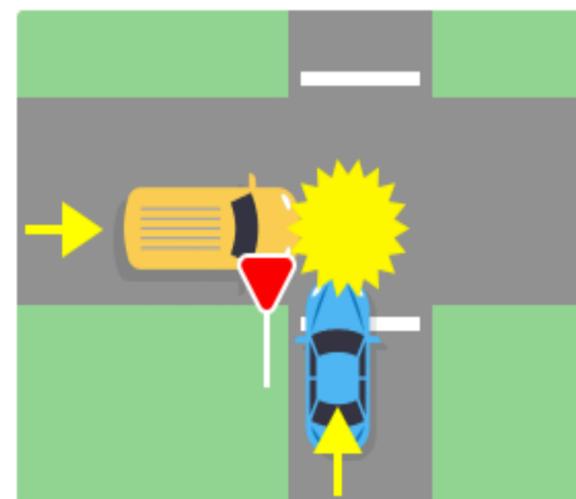
出会い頭事故

主な原因

安全不確認・一時不停止など

特に注意する場所

信号がない交差点



防止
するには

- 一時停止の道路標識がある交差点では、完全に車輪を止めて、左右の安全を確認
- 住宅街では自転車・歩行者の飛び出しにも注意

3位

自動車事故の
15.6%

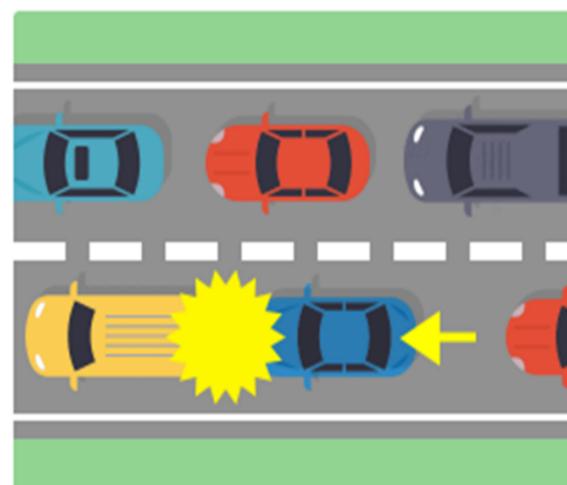
追突事故

主な原因

脇見運転・動静不注視※2など

特に注意する場所

直線道路・交差点



防止
するには

- 前の車の不意な減速・停止を予測しながら運転
- 低速で走行中であっても、しっかり集中
- 余裕を持った車間距離を確保

4位

自動車事故の
12.3%

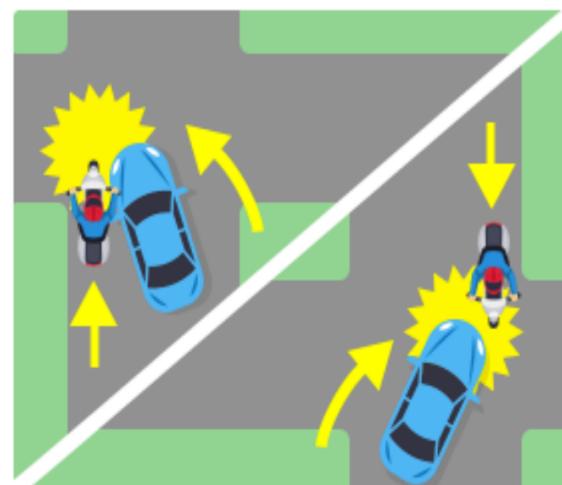
右左折時の事故

主な原因

安全不確認・動静不注視※2など

特に注意する場所

市街地の交差点



防止
するには

- 右折時は、対向車の陰に隠れた危険を予測
- 左折時は、車両の死角を意識し、左後方の巻き込みに注意
- 横断歩道上の歩行者・自転車にも十分に注意



2026年施行予定！

知っておきたい交通ルールとは？

～法定速度編～

2026年施行予定！知っておきたい交通ルールとは？

生活道路が対象！今回の改定のポイントとは？

2026年9月から施行される道路交通法の改正により、

「生活道路」の法定速度が大きく変わり、特に速度標識のない道路の一部に大きな影響を与えます。

まずは「生活道路」の定義を確認し、その上で法改正のポイントを詳しく見ていきましょう。

道路の分類と速度制限

速度標識がある

速度標識がない



速度標識がある道路 現行通り

これらの道路では、従来通り標識に表示された速度が制限速度となります。

速度標識がない道路

A) 中央線がある幅広い道路 現行通り

これらの道路では、現行の 60km/h が引き続き制限速度となります。

B) 生活道路 改正

センターラインや中央分離帯がなく、道幅が 5.5 メートル未満の狭い道路が該当します。
この「生活道路」で、新たに制限速度が 60km/h から 30km/h に引き下げられます。

交通死亡事故との因果関係、なぜ法定速度を 30km/h にするのか？

30km/h という速度制限には、明確な根拠があります。

自動車の速度が 30km/h を超えると、歩行者との衝突時の致死率が急激に上昇することが分かっています。

交通 ヒヤリハット

ヒヤリ：自転車の追い抜き



状況

自転車をなかなか抜けず
焦った気持ちで運転している。



ヒヤリ

追い抜こうとした時
「ながらスマホ」で運転していた
自転車が車の前に近付いてきて
接触しそうになった。

自転車や歩行者を追い抜く時は**充分に間隔を取り、いつでも止まれる速度**で走行しましょう。

自転車を運転する時も、ながらスマホや音楽を聴きながらの運転は非常に危険ですので、絶対にやめましょう。

交通事故防止の POINT

R7-5



自転車の交通事故防止～高校生と高齢者の自転車事故～

5月1日から31日は「自転車月間」です。そこで今回は、事故が多発する高校生と、死亡事故が多発する高齢者の自転車事故の状況をお知らせします。

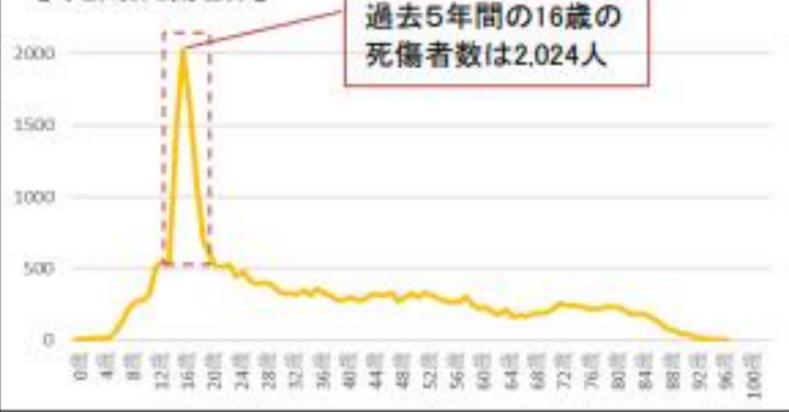
※各図は、過去5年間（R2～R6）に県内で発生した人身交通事故を分析した結果です。

※「自転車月間」は自転車活用推進法により定められています。

死傷者

年齢別では16歳が最も多く、15歳から18歳の事故が多発！！

【年齢別死傷者数】

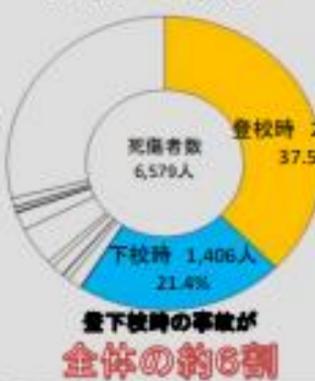


【10歳から19歳死傷者数】



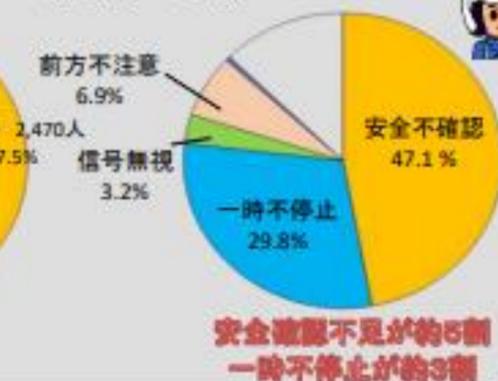
高校生の自転車事故が多発しています。

【事故時の通行目的】 (15歳～18歳)



登下校時の事故が全体の約6割

【自転車が原因となる事故の法令違反】 (15歳～18歳)



安全確認不足が約5割 一時不停止が約3割

高校生・保護者の方

高校生は多くの学生が通学時に自転車を利用します。交通事故を起こさない、交通事故に遭わないために

- 見通しの悪い交差点では減速して安全確認する。
- 一時停止の標識がある場所では必ず止まる。
- 信号を守る。
- 自転車乗車中に携帯電話を使用しない。
- 時間に余裕を持った行動をとる。

等を実践するとともに、交通ルールを守りましょう。

また、交通事故時の被害軽減のために「ヘルメット」を着用しましょう。



愛知県警ホームページ掲載の「自転車の通行ルール」を見て自転車の通行方法を学びましょう。

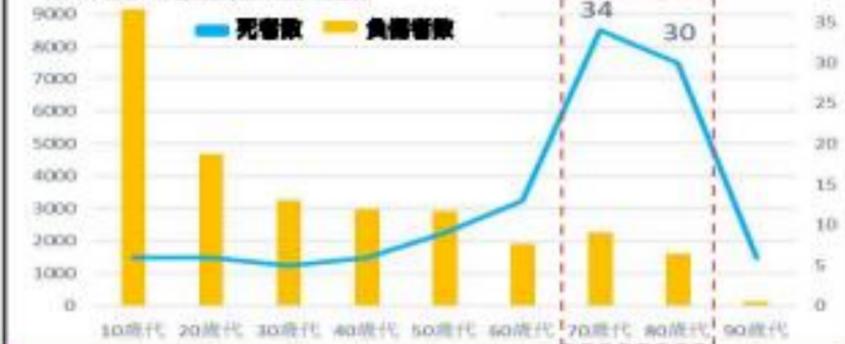
二次元コード



死者

70歳代から80歳代が突出して多い！！

【年代別 死者数と負傷者数】



高齢者の場合は、死亡事故に発展する危険性が高まります。

【死者の負傷部位】 (70歳代・80歳代)



死者の負傷部位は頭部が6割！！

【ヘルメット着用率】 (70歳代・80歳代)



9割超がヘルメット非着用！！

高齢者の方へ

- 過去5年間の自転車事故のうち、高齢者の死者数が突出して多くなっています。
- 高齢者の死者のうち、9割超の方がヘルメットを着用していませんでした。
- 自転車事故は、頭部に致命傷を受ける確率が高いことから「ヘルメット」を着用し自分自身の命を守りましょう。

ドライバーの方へ

- 運転中に、自転車が突然飛び出してくるかもしれません。危険を予測した「かもしれない運転」をお願いします。
- 高齢者の方は、自動車の接近に気が付いていない場合があります。あらかじめ速度を落とし安全な距離を確保する等、思いやりのある運転をお願いします。